

主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、平成 22 年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

平成 22 年度の国の予算は、新政権による初めての編成となり、右肩上がりの経済成長の前提のもとでの旧来型の資源配分や行政手法を転換し、「コンクリートから人へ」「新しい公共」「未来への責任」等の基本理念を掲げて、国民生活に安心と活力をもたらす、持続的かつ安定した経済成長の土台をつくることが必要とされました。そして、「人間のための経済」として、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会にしていくという観点から、子育て、雇用、環境、科学・技術、マニフェストの責任ある実施の 5 項目に重点を置いた予算になりました。

東京都の平成 22 年度予算においては、大幅な税収減に直面し、今後も厳しい財政環境が想定される中において、都財政の健全性を堅持するとともに、東京の「現在」と「将来」に対して、今日都が為すべき役割を積極的に果たす予算として、第一に、大幅な税収減の中で、都民の雇用や生活への不安に対応する取組、重要な諸課題に対して国を先導する都独自の戦略的な取組、東京の将来を切り拓く活力創造に向けた取組を着実に進めることで、今日都が為すべき役割をしっかりと果たすこと、第二に、今後しばらく厳しい財政環境が続くことが想定される中において、将来にわたり、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保すること、これらを基本方針として予算が編成されました。

本市において、平成 22 年度は、普通交付税の合併算定替措置による満額交付および合併特例債の活用最終年度でもあり、合併にかかる事業の総仕上げとなる節目の年度でもありましたが、前年度の経済情勢の悪化による市税収入の大幅な落ち込みを経て、引き続き厳しい状況下での予算編成となりました。

しかし、そのような財政状況にありつつも、最終年度に当たる新市建設計画を優先施策としてその実行性の確保に努めるとともに、平成 21 年度からスタートした総合計画後期基本計画についても再精査を図りながらそれを反映させるなど、市民福祉の向上とまちづくりの推進に最大限取組む予算としました。

また、第三次行財政改革大綱が平成 22 年 3 月に策定され、第二次行財政改革で十分な成果があがっていない取組みや、改革の中核的役割を担いさらに内容の充実を図る必要がある取組みとして、施策評価制度の効果的運用、公共施設の適正配置・有効活用、人件費の抑制、特別会計の健全化、徴収体制強化の検討、事務委託化等の推進を重点課題に位置づけ、改革に取り組みました。

しかし、生活保護費等の扶助費は今後も増加していくことが見込まれ、また、合併特例債や臨時財政対策債などの元利償還金もさらに増加していくことが確実であることから、増加する義務的経費への対応が依然として大きな課題です。その認識から、平成 22 年度は財政調整基金繰入金の抑制および積極的な積立てを行い基金残高の回復を図ったほか、これまで一般財源の総額確保のために毎年度満額発行してきた臨時財政対策債について一部発行を抑制するなど、自主的な行財政運営の確立に向けて予算を執行しました。

決算(地方財政状況調査による普通会計決算)においては(仮称)障害者福祉総合センター等の普通建設事業が新市建設計画の総仕上げとして実施されたことや、子ども手当の創設および生活保護費の増により扶助費が大幅に伸びたこと等が影響し、歳入歳出ともに昨年度に続き

過去最高額となりました。

歳入面では、景気回復により法人市民税が一定の回復傾向をみせているものの、所得環境の低迷などにより個人市民税が大きく減少したため、地方税は微増にとどまりました。

一方、普通交付税においては、基準財政収入額の減等により交付額が大幅増となり、平成 16 年度の三位一体改革以前の水準を超える額となりました。さらに、臨時財政対策債も大きく伸びたことも影響し、歳入全体では、680 億 4,449 万 5 千円(対前年度比 31 億 5,514 万 8 千円・4.9%増)となりました。

歳出面では、平成 21 年度の定額給付金給付事業が皆減となり補助費は大きく減少しました。しかし、子ども手当、生活保護費や障害者福祉費等の扶助費、(仮称)障害者福祉総合センターや児童館・保育園等の建替え等による普通建設事業、基金積立金、合併特例債や臨時財政対策債による公債費が増えたこと等の増額分が大きく、歳出全体では、665 億 3,379 万 9 千円(対前年度比 28 億 8,941 万 4 千円・4.5%増)となりました。

また、平成 22 年度は経常収支比率において大きな変化がみられ、対前年度比 3.9 ポイント減の 87.2%となりました。その背景としては、歳入のうちの経常一般財源等について、前述のとおり普通交付税及び臨時財政対策債が大きく増えたことで対前年度比 28 億 3,421 万 7 千円・7.9%の大幅増となり、このことが経常収支比率に影響を与える主要因となりました。歳出においては、人件費の抑制や行財政改革の取組みにより人件費や繰出金に一定の抑制が図られたものの、生活保護費等の増により扶助費が、さらに合併特例債や臨時財政対策債の元利償還金の増により公債費がそれぞれ増え、経常経費充当一般財源等は対前年度比 10 億 6,459 万 1 千円・3.2%増となり、義務的経費の硬直化が進んでいる状況です。

次に、主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「創造性の育つまちづくり」では、児童館施設(ひばりが丘、下保谷児童館)及び保育園施設(すみよし保育園)の建替工事、(仮称)ひばりが丘団地内保育園の整備工事が完了しました。また、完全中学校給食の実施に向けた実施設計と改修工事を行ったほか、既存の病後児保育室を充実させ、病児保育室として整備するとともに、(仮称)文化芸術振興計画の策定にも着手しました。「笑顔で暮らすまちづくり」では、下保谷福社会館の建替工事、(仮称)障害者福祉総合センター等の建設工事が完了し、また、地域福祉コーディネーターの試行的な配置を行いました。「環境にやさしいまちづくり」では、公園広場整備事業として、下保谷森林公園の用地買収を行ったほか、昨年度に引き続き、環境情報の提供や環境学習の推進を図ってきました。「安全で快適に暮らすまちづくり」では、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進として、都市計画道路 3・4・21 号線の用地買収や、都市計画道路 3・4・11 号線の整備、都市計画道路 3・5・10 号線の用地買収を行いました。また、消防団詰所の新築工事や用地買収を行うとともに、雨水溢水対策工事を実施いたしました。「活力と魅力あるまちづくり」では、チャレンジショップや広域型イベント等、商工会や商店街の自主的な取組みに対する支援を行うとともに、農商工の連携を図り、さらに産業を振興するために産業振興マスタープランを策定しました。「協働で拓くまちづくり」では、(仮称)コミュニティ検討委員会の設置に向けた基礎調査を実施したほか、情報システムの再構築については、住民情報系システムを本稼動し、また、保谷庁舎敷地内の整備工事も完了しました。

このように、平成 22 年度は、前年度までに引き続き、総合計画に掲げられた各施策の主要事業について、計画的かつ着実に遂行してきました。

平成 22 年度の総合計画に係る主要な施策は、次のとおりです。